

## 労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社ジェイエスピー

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

対象事業期間：2023/04/01 - 2024/03/31

労働者派遣事業許可番号	派 14-303203
派遣労働者の数	35 人 (2023/06/01 時点)
派遣先数	12 社 (2023 年度)
派遣料金平均金額(A)	40,925 円 (1 日 8 時間計算)
派遣社員賃金平均額(B)	32,894 円 (1 日 8 時間計算)
マージン率	19.6% (2023 年度) マージンには、弊社が負担する法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、事業経費などが含まれています。
教育訓練に関する事項	【採用時】新入社員研修 (ビジネスマナー、エンジニアスキル)、安全衛生、情報セキュリティ、コンプライアンス等 【年次】安全衛生、情報セキュリティ、コンプライアンス、キャリアアップ、各種スキルアップ等
その他事項 (福利厚生等)	各種社会保険、各種休暇、各種手当、自己啓発支援、健康支援
賃金・待遇決定方式	労使協定方式
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でプログラマー・システムエンジニアの業務に従事する従業員
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	当社経営企画部 045-444-3470